よりよい港区づくりに貢献する

港新聞 MINATO SHIMBUN

第129号（再刊第46号）

発行　港新聞社（代表・飯田吉一）
〒552-0005 大阪市港区田中３-３-３
TEL06-6571-4636 FAX06-6571-4636
（毎月10～15日、港区全域に33,000部を戸別配布）

2010年５月15日（土）

港新聞の発行目的

- まじめに生活し働く区民の立場で
- 真実を伝え、共に考え、提案し
- よりよい港区づくりに貢献する

区民の財産 630坪 36億円 使えず18年

「区画整理記念施設」建設プラン

戦災から港区を復興させ、水害に強い街の土台を造った「港地区復興土地区画整理事業」。その足跡を記念施設として残そうという計画が今〝膠着〟状態にあります。同事業の中で生み出された①弁天町駅前の土地六百三十坪②資金三十六億円―を使って何らかの施設を建設しようというものですが、その協議が始まって十八年、未だに具体化されていないのです。区民の間では「区民の財産が長い間使えないのは問題」「なぜ停滞しているのか」の声が上がっています。同事業の歴史と同計画の経過を振り返ると共に、停滞の原因や打開の見通しについて大阪市の担当部署に訊きました。

▲「港地区復興土地区画整理事業」記念施設の建設が予定されている弁天町駅前の土地。18年間も空き地状態が続いている

「なぜ停滞」区民疑問

諸事情重なり見通し立たず
歴史的事業の継承へ関心を

◆世界に類ない大事業

「港地区復興土地区画整理事業」は、①第二次大戦で壊滅した街並みを復興させる②高潮などの水害から区民を守る③大阪港を内港化（港湾の内側へ停泊施設を建設）する―を目的に、港区の九割近い広大な土地（約六九〇ヘクタール）を全面二メートル嵩上げ（地上げ）するというものでした。

期間は昭和二十三年から平成四年までの四十四年間。事業に伴う建物の移転は七三九七戸。完成道路延長は約一一〇キロメートル。これほど大規模な区画整理事業は日本にも世界にも類を見ないものでした。

その最大の特徴は「全面盛土方式」。①高潮対策に有効②戦災直後で移転を要する建物が少ない③大阪港内港化で安治川の底を浚えた土砂を使える―などの理由で採用されました。

実行段階では換地（土地の交換・分合）や建物移転、それに伴う利害の調整などが頻繁に行なわれました。この中で土地所有者が土地を提供した結果、港区内で公共用地の占める割合は、当初の十数パーセントから四五パーセントへと飛躍的に増加、復興にかける当時の区民の心意気を示しました。

◆平成４年から協議

文字通り区民の総力で完成した同事業。その記念施設を造ろうという計画は、同事業が終わった平成四年に始まりました。

「次世代へまちづくりの歴史を継承する」と意義づけられ、そのため、同事業の中で確保された（換地などの過程で結果的に余ったので区民の共有財産とされた）①弁天町駅前の土地約六百三十坪（約二〇八五平方メートル、磯路一―七）②資金約三十六億円―を活用するというものでした。

そして、同事業の中心を担ってきた「港地区土地区画整理審議会」（選挙で選ばれた地権者＝土地所有者と借地権者＝二十一人から成る。昭和三十一年から五年ごとに改選）がそのまま「港地区土地区画整理協議会」へと移行、具体化の任に当たることになったのです。

◆コンペ「不成立」も

その後、同協議会を中心に論議は進み、平成十四年には開発事業者を決めるコンペ（提案競技）も行なわれました。が、ある事情でコンペは「不成立」。

その後、約四年間を経て同十八年二月、協議が再開されました。七月には専門家の提案を公募。二カ月間に九社から十二件の提案があり、それらを巡って意見が交わされました。以後、昨年十二月までに何度か会合が持たれ、その間に協議会の中から新たな提案が出されるなどしましたが、やはり具体化には至っていません。

こうして結局、区民の財産である土地と金は、活用されないまま十八年が過ぎたことになります。

◆市の担当部署に訊く

そこで、この間に区民から上がっているいくつかの疑問を市の担当部署（大阪市都市整備局まちづくり事業部清算担当）に示し、答えてもらいました（概要）。

①他区の状況はどうなっているのか、港区だけが進

【２面につづく】

アスベスト不安のある人は継続的に 肺がん検診を
7月16日(金) AM9:30～10:30
港区保健福祉センターで<要予約・40歳以上>
X線撮影無料・喀痰検査400円
※5月28日(金)、6月8日(火)には結核健診も
詳しくは☎6576-9882同センターへ

こんなときはご一報下さい

- こんなことが地域で問題になってんねん
- こんなことをみんなで考えたらどうやろか
- 戦争体験や人生経験を次世代に残したい
- 私の意見をのせてほしい
- うちの広告をのせてほしい

等々地域のプラスになる情報であればＯＫ。編集の都合で掲載できない場合あります。

次号は６月10～15日戸別配布

港新聞は港図書館、港区民センター、港区老人福祉センター、弁天町市民学習センター、コンビニ、銭湯、ひまわり、港近隣センター等にも設置しています。

紙資源節約と環境保全のため名前のないポストには配布していません。ご了承下さい。

あさやけ

飼猫が死んだ途端に家鼠が仕事場に出没するようになりました。

「悪さするなよ」と隣の物置部屋に餌（猫食の残り等）を毎晩置いてやると綺麗に食べ続け、仕事場には現れなくなりました▼が、やがて外鼠が侵入して横取りし、食べ方は荒く、糞も大きく、それは仕事場にも…。秘かに恩返し（災害を逸早く知らせてくれる等）を期待していたのに〝糞返し〟に遭ったのです。「許せん！」▼当初策を断念し、鼠の嫌がる音波発信器を設置しました。これで一件落着。が、やり方次第では家鼠とは共存できたかも…と心残りもありました▼同様に、方法次第では区内の大型・小型店の共存共栄も可能でしょう。が、どう転んでも共存できない物もあります。糞ならぬ紛や憤を世界に撒き散らす米軍基地。沖縄で嫌な物はどこでも嫌。「早よ出ていけ！」しかありません▼そう考えると鼠がまだ可愛く思え、妻に言いました。「もっぺん共存策考えてみるわ」『ええ加減にして！』『……』。

人と地球にやさしい
LED照明に換えてみませんか
コスト減（電気代カット・驚異の長寿命） ＋ 環境貢献（CO2を削減・有害物質ゼロ）
■割れない、熱くない、すぐ点くなどのメリットも
■店舗、工場、オフィス、家庭、屋外、公共施設に
■場所や用途に応じてタイプ色々、取り替えも簡単
中小企業で世界初の全社屋LED化<見学歓迎>
前田機械㈱ LED事業部（LED照明・企画販売）
市岡元町2-3-28 ☎6582-5010
http://www.maedamachine.com

借金で悩んでいませんか？
督促や取り立てを何とかしたい！
★まず、督促や取り立てを止めましょう（弁護士や認定司法書士が受任すると、通常の貸金業者からの督促や取り立てが止まります）。
★その上で、あなたの状況に応じて任意整理、個人再生、自己破産等の手続きを一緒に考えます。
払いすぎた利息を取り戻したい！
★すでに借金を完済されている方でも、完済日から10年以内であれば、払いすぎた利息を取り戻せることがあります。
★5、6年以上前から消費者金融からの借り入れがある場合、利息を取り戻せるか、または借金を減額できる可能性があります。
※その他、少額訴訟、登記手続、相続・遺言・離婚手続などのご相談も承ります（司法書士法第3条の範囲に限ります）
1人で悩まずお気軽に／秘密厳守／土日も対応／女性司法書士も在籍
牧田 権藤合同法務事務所 港区南市岡 1-6-3 ユタカビル2F ☎06-6586-6762
司法書士 牧田亮 簡裁訴訟代理等認定番号 812083　司法書士 権藤礼子 簡裁訴訟代理等認定番号 812032

日本気導術学会チャリティー教室
タイのエイズの子供たちを支援しながらあなたも健康で美しく
ウォーキング教室（スリムをつくる歩き方）
山形県の山下文博さんがタイで行なっている「エイズの子どもたち」への癒し施術を支援。
●日時…5月28日(金)10:30～11:30、13:00～14:00
●場所…港区民センター（弁天2-1-5）2階「橘」（床がフローリングされています）
●持ち物…紐つきスニーカー
●支援金…1口500円（お志）
★教室をお手伝い頂ける方を募集中★
お問合せ 快生堂整骨院内堀川（日本気導術学会担当理事）
磯路2-12-1公団磯路109 ☎080-1404-4339